

神を畏れ、人を恐れず、人に仕えよ

神戸国際大学  
神戸国際大学附属高等学校

# 2018 年度 事業報告書

(2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで)

学校法人 八代学院

## 目 次

|                                  |      |
|----------------------------------|------|
| はじめに                             | p.2  |
| <b>I 法人の概要</b>                   |      |
| 1. 建学の精神                         | p.3  |
| 2. 学院の使命                         | p.3  |
| 3. 学校法人の沿革                       | p.4  |
| 4. 設置する学校・学部・学科の名称および入学定員と学生・生徒数 | p.5  |
| 5. 役員の概要                         | p.5  |
| 6. 評議員の概要                        | p.6  |
| 7. 教職員の概要                        | p.6  |
| <b>II 事業の概要</b>                  |      |
| 法 人                              | p.7  |
| 1) 新体制への移行と建学の精神の具現化             | p.7  |
| 2) 高大一貫教育システムの構築                 | p.7  |
| 3) 第 16 回高大合同夏期研修会「ヒロシマ平和旅考」     | p.8  |
| 4) 学院関係者逝去記念礼拝                   | p.8  |
| 5) 規程集の整備                        | p.8  |
| 大 学                              | p.9  |
| 1) 教育指導の方針                       | p.10 |
| 2) 「小規模ながらもグローバルな大学」構想の推進        | p.12 |
| 3) 学生の課外活動支援                     | p.14 |
| 4) 学生募集・広報の強化・充実                 | p.14 |
| 5) キャリア教育及び就職支援の充実               | p.15 |
| 6) 教職員の資質向上                      | p.15 |
| 7) 教育研究環境の整備                     | p.17 |
| 8) 外部資金の獲得に向けた取り組み               | p.17 |
| 9) 大学創立 50 周年事業の推進               | p.17 |
| 10) 高大一貫教育システムの構築                | p.19 |
| 11) 災害に備えた飲料水・食料の備蓄充実            | p.19 |
| 12) 教育施設設備の充実・整備                 | p.19 |
| 13) 地域・社会との連携                    | p.19 |
| 高等学校                             | p.24 |
| 1) 神戸国際大学との連携教育について              | p.24 |
| 2) 立教大学との連携教育について                | p.24 |
| 3) 教育・生徒募集に関する事業について             | p.24 |

|                                                          |      |
|----------------------------------------------------------|------|
| 4) 教職員の人事に関する事項について .....                                | p.25 |
| 5) 地域に開かれた愛される学校づくりを目指した<br>地域スポーツ・文化振興に寄与する活動について ..... | p.25 |
| 6) その他（施設関係） .....                                       | p.25 |

### Ⅲ 財務の概要

|                               |          |
|-------------------------------|----------|
| (1) 決算の概要 .....               | p.29     |
| ①資金収支決算について .....             | p.29     |
| ②事業活動収支決算について.....            | P.31     |
| ③貸借対照表について .....              | p.33     |
| (2) 経年比較 .....                | p.35     |
| 資金収支の状況 .....                 | p.35     |
| 事業活動収支の状況 .....               | p.36     |
| 貸借対照表 .....                   | p.37     |
| 財務比率表 .....                   | p.38     |
| 財務比率（事業活動収支計算書関係） .....       | p.39     |
| 財務比率（貸借対照表関係） .....           | p.40     |
| <br>(参考) 学校法人会計と企業会計の違い ..... | <br>p.41 |

# 2018 年度 事業報告書

## はじめに

学校法人 八代学院

私学を取り巻く経営環境は、少子化等が進み学校間競争が激化するなど厳しさが増えています。日本私立学校振興・共済事業団によれば 2017 年度決算において大学法人 551 法人のうち 217 法人で事業活動収支差額比率がマイナスとなり、その割合は 39.4%を占め、高等学校法人では、686 法人のうち 304 法人で同比率がマイナスとなり、その割合は 44.3%に達しています。

経営の健全化のためには同比率がプラスの状態を継続して行かなければなりません。

また、2018 年度の大学における入学定員充足率 100%未満の大学数は、210 大学で全大学 582 校の 36.1%に達し、私立高等学校においては、1,287 校のうち 897 校が入学定員充足率 100%未満でその割合は 69.7%に達しています。

本学院もまさにこのような厳しい経営環境のもと、設置学校の存続を確かなものとし、寄附行為に定める「聖公会キリスト教の精神に基づき、教育基本法及び学校教育法に従って教育事業を行い、国際社会に通用する人材を育成する」という学院の目的を達成するため、「神を畏れ、人を恐れず、人に仕えよ」との建学の精神を具現化し、学生・生徒の満足度向上をはかるため、大学、高等学校ともに「スチューデント・ファーストの教育サービス」を提供することに努めています。

また、15 歳人口、18 歳人口の激減期にあつて、学院の存続、発展をはかり教育・研究・社会貢献事業を展開していくには、それを支える財政基盤の強化・充実が必要不可欠となります。このため本学院では大原則として教育・研究事業に必要な施設設備等の整備・充実をはかりながら、毎年度の大学・高等学校の経常収支差額をプラスで維持し、財政基盤の強化・充実に努めることとしています。

大学並びに高等学校は、このような学院の方針、姿勢に基づき本年度事業を展開いたしましたので、ご報告申しあげます。

# I 法人の概要

## 1. 建学の精神

八代学院の創立者八代斌助師は、キリスト教の精神に基づき「神を畏れ、人を恐れず、人に仕えよ」を建学の精神として掲げた。

最初の「神を畏れ」とは、神を恐怖すべきものとしてではなく、畏れ尊ぶべきものであることを示しており、真理・真実に対する謙虚さをあらわしている。

次の「人を恐れず」とは、人間は神によって平等につくられた存在であるから、誰をも恐れることもなく誰にもへつらうことなく、対等に交際することが大切であるという意味である。平等を基盤とする国境をこえた同胞・兄弟意識をあらわしている。

最後の「人に仕えよ」とは、打算的利己主義からでなく、相手のために、という“愛”を動機として行うものでなければならないという意味である。『新約聖書』によると、イエス・キリストは「あなたがたの中でいちばん偉い人は、いちばん年の若い者のようになり、上に立つ人は、仕える者のようになりなさい。」（ルカによる福音書第 22 章 26 節）と言われ、隣人への愛に生きる人間となるよう求めたのである。

このような意味を持つ建学の精神が、キリスト教主義を基本的視点とした全人格教育を行おうとする本学のバックボーンである。また、急速にグローバル化が進展する一方、物質的豊かさの増大に反比例するかのように精神的貧しさが深刻化している状況の中で、建学の精神の持つ意味がますます重要になってきている。本学院はこの建学の精神に基づき、国際性と良識を備えた有為な人材を育成することを目標としている。

## 2. 学院の使命

21 世紀に入り、世界は一段と激しく変容し始めている。国と国を隔てる「国境」というハードルはどんどん低くなり、経済では「連携」、政治では「統合」、暮らしや環境では「共生」という言葉に象徴されるように、言葉や文化の違いを乗り越えて共に手を携えて歩んでいく社会へと移行しつつある。

こうした激動の時代に求められるのは、専門的知識をふりかざす人間ではな

く、グローバルな視野と柔軟な感性を備え、様々な変化に対応し、創造的に行動できる人材である。地域や社会、人々とのふれあいや出会いを通して自らが問題を発見し、主体的にアクションを起こす力を持った人間が必要なのである。このような状況を踏まえて、人間主義的立場を基本とした全人格教育を行い、国際社会に通用する人材を育成することを本学院の使命とする。

### 3. 学校法人の沿革

|             |                                                                  |
|-------------|------------------------------------------------------------------|
| 1963（昭和38）年 | 学校法人八代学院創立（神戸市垂水区）<br>創立者八代斌助初代理事長就任<br>八代学院高等学校開校「普通課程」（神戸市垂水区） |
| 1968（昭和43）年 | 八代学院大学開学「経済学部経済学科」（神戸市垂水区）                                       |
| 1969（昭和44）年 | 八代学院大山野外活動センター開設（鳥取県）                                            |
| 1985（昭和60）年 | 八代学院高等学校「国際科」設置                                                  |
| 1992（平成 4）年 | 大学を「神戸国際大学」に名称変更<br>高等学校を「神戸国際大学附属高等学校」に名称変更                     |
| 1995（平成 7）年 | 神戸国際大学「経済学部都市文化経済学科」を設置                                          |
| 2002（平成14）年 | 大学を「神戸市東灘区、六甲アイランド」へ移転                                           |
| 2006（平成18）年 | 高等学校「国際科」募集停止                                                    |
| 2008（平成20）年 | 神戸国際大学経済学部「経済学科」を「経済経営学科」、「都市文化経済学科」を「都市環境・観光学科」に名称変更            |
| 2009（平成21）年 | 神戸国際大学経済学部「国際別科」を設置<br>神戸国際大学「リハビリテーション学部理学療法学科」を設置              |
| 2016（平成28）年 | 神戸国際大学経済学部「都市環境・観光学科」を「国際文化ビジネス・観光学科」に名称変更                       |
| 2018（平成30）年 | 神戸国際大学附属高等学校を男女共学化（文理特進コース）                                      |

#### 4. 設置する学校・学部・学科の名称および入学定員と学生数

・神戸国際大学（神戸市東灘区向洋町中 9 丁目 1 番 6）

| 学部・学科                 | 入学定員 | 収容定員  | 学生数   |
|-----------------------|------|-------|-------|
| 経済学部経済経営学科            | 180  | 720   | 860   |
| 国際文化ビジネス・観光学科         | 120  | 480   | 520   |
| 経済学部（小 計）             | 300  | 1,200 | 1,380 |
| リハビリテーション学部<br>理学療法学科 | 80   | 320   | 338   |
| 合 計                   | 380  | 1,520 | 1,718 |

|          |       | 入学定員 | 学生数 |
|----------|-------|------|-----|
| 経済学部国際別科 | 4 月生  | 50   | 8   |
|          | 10 月生 | 30   | 17  |
| 合 計      |       | 80   |     |

【付置研究所】 経済文化研究所

リハビリテーション学研究所

<\*1> 学生数は 2018 年 5 月 1 日現在

・神戸国際大学附属高等学校（神戸市垂水区学が丘 5 丁目 1 番 1 号）

| 課 程 名 | 入学定員                   | 収容定員                       | 生徒数              |
|-------|------------------------|----------------------------|------------------|
| 普 通 科 | 460（学則定員）<br>360（募集定員） | 1,380（学則定員）<br>1,080（募集定員） | 792<br>（うち女子 16） |
| 国 際 科 | 40（学則定員）               | 120（学則定員）                  | （募集停止） 0         |
| 合 計   | 500（学則定員）<br>360（募集定員） | 1,500（学則定員）<br>1,080（募集定員） | 792<br>（うち女子 16） |

<\*2> 2006 年度より国際科募集停止

<\*3> 生徒数は 2018 年 5 月 1 日現在

#### 5. 役員の概要

① 理事定数 9 名以上 15 名以内、現員 14 名

② 監事定数 2 以上 3 名以内、現員 2 名

\*役員は、2018 年 5 月 1 日現在

## 6. 評議員の概要

① 評議員会構成数 31 名以上 40 名以内、現員数 35 名

\*評議員は、2018 年 5 月 1 日現在

## 7. 教職員の概要

(2018 年 5 月 1 日現在)

| 区 分    |    | 本 部 | 大 学 | 高等学校     | 計   |
|--------|----|-----|-----|----------|-----|
| 教<br>員 | 本務 | —   | 54  | 55       | 109 |
|        | 兼務 | —   | 97  | 16       | 113 |
| 職<br>員 | 本務 | 2   | 44  | 7（実習助手含） | 53  |
|        | 兼務 | 1   | 18  | 1        | 20  |



## Ⅱ 事業の概要

2018 年度事業計画に基づき実施した事業の概要は、以下のとおりである。

### 法人

#### 1) 新体制への移行と建学の精神の具現化

2018 年 12 月 1 日に前田前理事長から八代智理事長に引き継がれ、改めて建学の精神に基づく法人の運営を行うことを確認した。

八代理事長就任式を学院クリスマス礼拝内で実施するなど、今後も学院チャペル委員会を中心に高大連携を図りつつチャペル活動を積極的に推進することで建学の精神の具現化に努めることとした。

#### 2) 高大一貫教育システムの構築

大学においては、文部科学省は私学助成にかかる入学定員充足率の厳格化を、とりわけ大規模校に対して段階的に進めてきた結果、入学定員以上の入学者数の確保を辛うじて維持できた。

この厳格化を段階的に実施した結果、三大都市圏における入学定員超過や三大都市圏以外の地域における入学定員未充足の改善、三大都市圏に所在する大・中規模大学における入学定員を超える入学者数の縮減といった効果が見られ、当面このことによる更なる厳格化の実施が見送られることになった。

本学院においては一時的な志願者増により学生数を確保できたが、その一方で改めて大きな二つの課題を抱えることになった。

そのひとつは、「定員数の維持」である。この問題を数の原理で乗り切ることだけでは、18 歳人口の減少を背景とする各大学との競争に勝ち抜くことはできない。

もうひとつは、「教育の質」の問題である。高等学校及び保護者をはじめ、社会から信頼される教育を提供し、高等教育機関として本質的に学生を満足させ、成長を促すことができる大学としての質的転換が急務となっている。

附属高等学校においては、15 歳以下の人口割合が 12.4%と過去最低を記録するなど、急激な減少期にある中、すでにその影響を受けており、定員確保が極めて難しい状況にある。しかしながら、後述のとおり、附属高等学校においては、改革の第一歩として文理特進の難関大コースや高大連携コース（大学リハビリテーション学部進学コース、立教大学進学コース）とともに「男女共学化」を導入し、附属高等学校の教育の質的転換を目指すべく対応策を講じている。

こういった背景の中で 2018 年度に高大接続教育支援センターを新設し、本学院における長年の懸案事項である「7 年間一貫教育」の実現を目指すこととなった。

本センターでは、高大教員が協働することにより高校教育及び大学入学後に必要な基礎教育の徹底を図り、附属高等学校と近隣中学校との連携を通して、大学と附属高等学校が提供する教育への信頼を勝ち取る入学前教育支援サービスを開発・実施することを目指しているが、2018 年度はセンターの設置にとどまっているため、早急に本格的な「7 年間一貫教育」の実現が望まれる。

### 3) 第 16 回高大合同夏期研修会「ヒロシマ平和旅考」

2018 年 8 月 4 日（土）～6 日（月）

学院合同キャンプ「ヒロシマ平和旅考 2018」が行われ、被爆・終戦から 73 年を迎えたヒロシマの夏に、学生生徒たちが平和を誓いあった。

このプログラムは毎年 8 月 6 日の広島原爆記念日に向けて日本聖公会神戸教区広島復活教会で開かれる広島平和礼拝にあわせて附属高等学校生と学生が広島を訪れており、留学生を含めて 35 名が参加し、若い世代が平和のために何ができるのか、何をすべきかを考える有意義な 3 日間を過ごした。

### 4) 学院関係礼拝

2018 年 10 月 27 日（金）学院関係逝去者記念礼拝（於：学院チャペル-垂水-）

2018 年 12 月 12 日（水）学院クリスマス及び永年勤続者表彰式・祝賀会

（於：神戸聖ミカエル教会）

### 5) 規程集の整備

学院の規程に則った効率的で正確な運営をするためにも規程集の電子化を進め、規則の整備に向けた作業を進めているが、効率的なシステム運用を行うためには単に規程集を電子化するだけでなく、1 号館会議室に Wi-Fi 環境を構築することや利用端末の整備等を行うことで、会議資料のペーパーレス化をも視野に入れることが必要ではないかと判断し、2018 年度は予算執行を見送ってはいるものの、早期実現に向けて継続して検討を進めている。

## 大学

18 歳人口の少子化現象が大学への進学率に今後も大きく影響を与えることに変化はなく、各大学が、その規模に関係なく、厳しく社会からその存在意義を問われ続けることになる。本学では、常に「建学の精神」を具現化し、設立目的の達成を目指すことにより、教育研究事業を通して社会に貢献し、その存在価値を社会に示し、存在意義を社会から認められなければ生き残れないとの見解に変わりはない。

この難局を生き抜くため、本学は 18 歳人口の減少が本格化する 2018 年さらには 2021 年度に向けて、大学全体として「小規模ながらグローバルな大学」を目指すと同時に本学の生き残りをかけて新生する再構築に取り組んでいる。すなわちそれは、2018 年度事業計画にも掲げた「魅力的で存在意義のある大学」を構築することにある。具体的には、教養教育とキャリア教育を統合した「人間力」教育、学生の将来に役立つ実践的専門教育、グローバル教育の三教育分野において魅力ある教育プログラムを構築し、充実をはかることである。

これらの具体化のため 2017 年度からの「グローバル・キャンパス構想」の第 2 期が 2018 年度にあたる。これは創設時の理念と国際化理念をより発展させた形で具現化し、持続可能なシステムを構築しようとするものである。

2018 年度入試は、次年度からの「入学定員厳格化の実施」を前提に入学広報を行ったが、実際には 3 年間の延長もあり、定員充足率も高まったが、2021 年度からの「新試験導入」にともなって、厳しい現実と直面する恐れは十分にある。今後の大学のカリキュラム改革および大学広報は重要な位置付けとなる。

また、財政面において教育研究関係の充実等を支え、本学の永続性を確保するため、学院の財政に関する目標を踏まえ、単年度収支についてはその中期目標を経常収支差額比率プラス 10%に置くが、当面は、予算編成シーリングを引き続き維持することにより、大学として経常収支差額のプラスを堅持し、できる限り財政基盤の充実をはかる。

### <シーリング>

人 件 費 →経常収入（事業活動収支計算書の教育活動収入＋教育活動外収入の合計額）  
の 50%以内

※人件費には、派遣職員経費などの実質人件費を含む

教育研究経費→経常収入（事業活動収支計算書の教育活動収入＋教育活動外収入の合計額）  
の 30%以内

管理経費 →経常収入（事業活動収支計算書の教育活動収入＋教育活動外収入の合計額）  
の 10%以内

※教育研究経費及び管理経費には、派遣職員経費などの実質人件費を含めない

これらの点を踏まえた 2018 年度の主な事業計画に基づき実施した事業は、次のとおりである。

## 1) 教育指導の方針

大学全体、各学部・学科に対する社会の要請等に応えうる、質が高くそれを保証した教育研究サービスの提供及び学生サービスの充実等を行うことにより、学生及びその保護者の満足度向上等に努め、もって入学定員及び収容定員の充足をはかる

### ① コース制の簡素化及び教育内容の充実

昨年度タスクフォースを立ち上げ、2020年度からの経済学部カリキュラム改正を目指したが、諸般の事情もあり、2018年度から同タスクフォースを「教育課程の再編成に係る検討委員会」として、2021年度からのカリキュラム改正を目指すこととした。

教学担当副学長と教務部長の下で教務委員を中心に検討を重ね、中間答申を教学運営会議に提出し、承認された。主な目標として、i) 全学生、全教員が「コース」に所属する全学部的体制、ii) 学修内容、達成目標等を全教員一体となって管理運営できる体制、iii) 「コース」を簡略化し、両学科それぞれ2つの「学群」に集約を掲げている。

カリキュラム改定には、文部科学省の認可を必要とする場合と大学の入試広報の時期（2020年1月まで）を考慮すると、2019年度秋までには改定案を提示する必要があるため、学生に分かり易く、大学3ポリシーに則した簡素で、教育の内容が可視化可能なカリキュラム改定に止め、答申に則って2019年度も継続して検討を重ねる。また、2019度は特にコース制の前段階である大学基礎論についても同上委員会において改定に必要な議題として検討することになる。

今後の課題としては、将来を見据えたカリキュラムの方針を策定したうえで議論をする必要があると同時に、各担当教員からの意見を集約し、希望どおりに決定することが難しいと推測されるが、2019年度は新カリキュラム改定のためのタスクフォースである「教育課程の再編成に係る検討委員会」からより具体的な案を提示し、教学運営会議で大方針を固めた上で、学部長を中心に学科会議等での議論を経て、2021年度から新カリキュラムに移行できるようにする。

### ② GPAシステムの導入にもとづく授業改善の促進

2017年度よりGPA制度を導入し、履修登録上限の拡大の指標としてきた。また、GPA数値の低い学生に対しては進路指導（進路検討、退学勧告等の指導）を行った。しかしながら、今後の課題として、GPAによる成績の分布状況など客観的な指数が示されておらず、今後GPA数値をより有効に使う方法や学部間での運用の差異についても重ねて検討する必要がある。さらには、授業毎の成績評価基準を統一する必然性があるのかなど、有効に運用するには学内のみならず、文部科学省の方針と照らし合わせて対応する必要がある。

### ③ グローバル教育の中核として「英語スペシャリスト・コース」の再編

「これまでの「英語スペシャリスト・コース」に代わるものとして、2018年度より新たに「英語特別クラス」をスタートさせた。これまでのコース制だと2年次以上から

の英語教育であったが、入学時より英語教育を徹底するクラスを新設したことで、より、本学の掲げる「グローバル・キャンパス構想」に根ざした教育の展開が見込まれる。もちろんこれまでに開講されていた「英語スペシャリスト・コース」は2017年度以前の入学生に対し、卒業まで引き続き教育を実施していくものとする。

ゼミナール、語学系科目については、少人数編成を原則としているが、昨年度及び本年度のように受講者数が増加した場合も、クラス増等で原則を維持しながらも、学科科目として、英語特別クラスの学生や留学生が受講できる英語による講義を充実させる手法も必要である。

英語特別クラスで学んだ学生の将来像を具体的に描き、英語特別入試なども活用して、どのようにして高校生に魅力と感じてもらえるかが今後の最大の課題である。

#### ④ より細やかな教育指導（少人数教育の維持－両学部）

経済学部でのゼミナール（原則15名）、語学系科目（原則30名）、リハビリテーション学部においては理学療法基礎論（10名以内）、研究法セミナー（10名以内）と、これまでと変わりなく、少人数編成とし、細やかな指導を推進できるようになっている。

リハビリテーション学部については修学支援、実習関係指導や国家試験対策など正課外の指導も行い、多くの理学療法士を輩出すべく細やかな指導（合格者及び就職率100%、2018年度実績）を行っている。

経済学部においても、昨年度同様に、就職率は97.5%（2018年度実績）を達成しており、キャリア支援センターと協働したキャリアプログラムも効果をあげている。

#### ⑤ 本科留学生対策の充実（日本語教育を含む）

日本語教育については1年次のうちは4科目8単位分のクラスをレベル別にクラス編成し、卒業後の日本での就職や大学院進学を見据えた日本語教育を施すようにした。留学生が急速に増えるなかで、カリキュラムに則った日本語授業だけでは経済学を日本語で学ぶには不十分であることが認められたため、さらに学部1年次に入学してきた留学生全員に対し、単位にはならないが週1回の日本語のクラスを必修とした。この日本語クラスは前年度半年のみであったが、1年間に変更をして実施した。

日本語教育は2年生以降の継続的な指導も必要であり、系統だったカリキュラムの構築が必要である。

#### ⑥ 資格取得の促進

1年生の日本人学生全員にビジネス能力検定ジョブパス3級を受験させ、キャリア・プランニング、インターンシップI、大学基礎論、大学基礎論基礎学力クラスなど複数年上昇しており、2018年度は初めて受験者の50%を超えた。

留学生は在学中のN1の取得を目指し、日本語テストによる能力の把握と日本語能力検定受験補助をおこなっている。

これらの基礎的検定試験について、それぞれのコース担当教員には、担当学生への指導を徹底する旨を要請している。

教務関連予算で実施されているもので、先にも述べたビジネス能力検定ジョブパス 3 級とコースが推奨している資格試験があるが、この能力検定について全国平均の合格率は 80.7%に対して、本学学生の合格率は 53.4%である。毎年徐々に上昇しているとは言え、全国平均まで伸ばすための方法を検討する。この検定試験での当該年度予算額は 650,000 円であり、執行額も予算内の 611,000 円で行った。

コースごとに推奨資格については、取得そのものがコース修了資格から外されているために、受験者が非常に少なく、機能しているとは言いがたい。新カリキュラム編成にともない、推奨資格の見直しを行う必要がある。コース推薦資格受験料の予算額が 500,000 円であるのに対し、執行額が 145,000 円に止まったことは、資格に対する学生の認識が薄いことが原因と考えられる。

## 2) 「小規模ながらもグローバルな大学」構想の推進

「建学の精神」の具現化を目指して、2017 年度に掲げた「グローバル・キャンパス構想」の下で、海外提携校との緊密化と日本人学生留学生に対して魅力あるグローバル・プログラムを提供するために、2018 年度は以下の①～⑪の優先的課題を課した。

なお、既存の事業をベースで大きな経費負担を増やさない厳しい条件とした。

2018 年度事業報告書による実施項目について、国際交流委員会は、

- ① 「グローバル・キャンパス構想事業計画」で目標値を確認・設定した。
- ② 「海外提携大学との学術・交流協定の充実・拡充」で年間行動計画を作成した。
- ③ 「海外協定大学との協定拡大」で、行動計画の結果検証を行った。

この中で最も重要なのは行動計画と「海外留学プログラムの多様化」の推進と拡充を目指した結果、その検証項目の実施状況は次の通りである。

- a. 交換留学制度の拡充（アジア各国の大学に加えて、欧米豪の大学への派遣と受入れを含む）には学生の人気圏であるアメリカとカナダをメインターゲットとして活動し、アメリカ 3 校、カナダ 2 校など新規協定を結んだことで、派遣対象の大学数は、昨年度の 14 大学から 21 大学に増加した。
- b. 中期・短期留学プログラム（派遣・受入れを含む）の拡充については、派遣学生数は、昨年度比で 26%増の 63 名となり、受入学生数は 31%増の 128 名（昨年度 97 名）となった。
- c. 海外提携校からの転入学プログラムの促進は、入試広報センターとの協働で行い、転入学生数（大学院進学目的）は前年度比で 4%増の 46 名であった。
- d. 提携大学との教員学術交流の推進は、提携大学との連携に重要な要素であるため、本学の日本語担当教員をタイに 1 週間派遣し、協定校の教員と教授法（教科書の使い方を含む）を共有し、本学留学後のアフターケアについても丁寧に実施した。

## ④ 日本人学生向け海外インターンシップの実施

本件では、日本人学生を対象とした海外インターンシップの仕組みを作ることを

目的とするが、キャリアセンターと協働して、タイで新規インターンシップ・プログラムを稼働させ、本学学生2名をプレプログラムとして派遣することができた。

⑤ 海外における入試・広報活動のための現地要員の活用

2017年に国際交流の職員を派遣することには自ずと限界もあり、年間を通して入試活動に貢献できる人材を常駐させる試みを実施したが、効果が見られず停止した経緯がある。しかしながら、「各大学の現地事務所開設」は増加傾向にあり、この点を留意しながら更なる情報収集を行うこととした。協定大学には、学内に本学の事務所開設を提案してきているものもあり、今後この点も念頭において発展的に対応すべき問題であると認識している。

⑥ 国際別科の新たな展開

海外大学からのニーズに応えるため、本学学部進学ではなく日本語習得のみを目的とする学生（日本語研修生）を受け入れた。そのために、従来のカリキュラムに加え、2レベルのSクラスを新設し、科目数も増設して対応した。タイの協定校であるEAUからは、これまでの数週間の短期プログラムから、当該大学で日本語を専攻する学生の必須科目としての「1セメスター・プログラム」への進展がみられた。

⑦ 提携大学との授業の相互交換システムの構築

ネットワーク（Skype など）を利用して、相互に遠隔授業の実施を目指したものであるが、本学の情報センターとの協働作業（ネットワークシステムの整備などが必要）にまで進展せず、次年度に持ち越すこととなった。

⑧ 非漢字圏からの本科留学生に対する教育支援

2017年度から継続して行っている日本文化教育の拡充については、学生ボランティアである「留学生サポート・チーム」（50名）が発足し、文化交流および日本人学生との交流の機会を増加させたことで、学生アンケートでも高い評価を得ることができた。

⑨ 留学生・国際別科生に対する学生生活のケア体制の拡充

学生数やプログラムの拡充に応じ、留学生（短期、長期留学を含む）の住居を確保するために、利便性と管理体制を考慮して近隣の学生寮の確保に努めた。また、プログラム参加者からの評価が低かった Wi-Fi 環境についても大きな改善がみられ、高い評価を得ることができた。

⑩ 留学生の進路支援の拡充

大学院進学講座による 2017 年度は 14 名の卒業生が大学院に進学し、例年並みに推移した。そのうちベトナムからの編入生が非漢字圏出身者として初めて神戸大学の経済学部に進学したことは、今後に期待を持たせるものであった。また、卒業後の就職への道筋を提供するといった目標については、海外日系企業担当者を本学に招いて留学生のための進学説明会を実施し、4 年次後期には毎週留学生用の進学説明会を実施した。

⑪ 英語による科目の新設と増強（留学生への対応）

この案件には教学センター（教務）との協働が必要であるが、2018 年度については、進展はみられなかった。しかしながら、今後もでき得る限り英語での授業数を増やし、教員任用計画の工夫や英語表記の教材（世界標準の教科書など）の使用などを通して、そのニーズに応えるべく継続して努力する必要がある。

### 3) 学生の課外活動支援

重点クラブ活動の支援のスカラシップ制度の維持と効率化に関しては、強化団体におけるスカラシップの学生数は 33 名、入試広報との協働で審査会議を年一回開催するなど、推進している。指導体制については、学生部長及び副部長を主導として、顧問会議や指導者講習を実施して、維持と充実を図った。2018 年度の予算額である 11,781,000 円に対して、執行額は 9,702,000 円であった。今後は、費用対効果も考慮に入れて、対象クラブについても常時検討を重ねるものとする。

### 4) 学生募集・広報の強化・充実

2018 年度に迎える日本人 18 歳人口の減少と、特に経済学部における国際別科からの学部入学者数の激減への対応のため、従来の学生募集・広報の取り組みに加えて、以下の取り組みを重視する。

#### ① 本学の特色に共感する日本人学生の獲得

2018 年度の入試については、従来の募集方法に加え、留学プログラムを軸とした国際教育等、本学の特色に共感する受験者層への直接アプローチにより、日本人学生数をある程度確保することができたが、他大学が定員の 1.0 倍へ推移した相乗効果によるところが大きかったと分析する。2021 年度以降の入学生確保については、本学独自の創意工夫も必要となる。また、定員数の確保という側面からみれば、留学生に依存している面もあり、日本人学生確保に向けた入試改革に目を向けるべき時である。

#### ② 海外入試の強化

海外提携校との協定拡充により、提携校学生の国際別科への入学、学部への編入学・転入学を促進する面では、国際交流センターとの協働でベトナムや中国で、本学による海外入試を実施しており、徐々にではあるが本学独自の入試形態の確立に一步進んだものと考えられる。

#### ③ グローバル化への対応

経済学部での「グローバル指向」を育成するため、「グローバル型特別入試」を実施したが、実施初年度から 2 名増えただけで、本学の魅力としてアピールできていない。広報においては、更なる工夫が必要である。

#### ④ 国際別科からの進学者の確保

上記の諸策を通じて別科入学者数を確保する。数とともに質を重視し、募集選抜に際しては合格基準を厳格に適用し、学習支援を通じて、学部教育に耐えうる日本語能力を伸ばす。



この点については、計画通り順調に進んでいるが、今後他大学も同様な手法で留学生確保に乗り出すはずである。本学がせっかく先手をとって確保した協定大学との関係をこれまで以上に強化する必要がある、2019 年度には専門教職員の派遣と関係強化に一層の努力が必要である。

⑤ 高大連携に基づく附属高校からの進学促進

高大連携協議会での議論を具現化し、附属高校からの進学を継続して促進する。また、2021 年度からの国際科の再開にむけて、国際交流センターも協力して協定大学の斡旋に勤めることとした。カナダおよびベトナムの高校との協定を進め、短期留学の受入れなどから進め、最終目的である海外留学生の編入等の受入れに受けて継続して協力することとした。

⑥ ホームページのリニューアル

全面リニューアルを行った。情報発信力を高め、英語を中心とした多言語によるページを充実し、本学の特色（国際性）をアピールすることとしたが、大学紹介ムービーなど新たなアプローチで本学の魅力に理解を深めるべく努力している。

5) キャリア教育及び就職支援の充実

従来成果をあげてきた取り組みに加えて、日本人向け海外インターンシップ、留学生向けインターンシップの仕組みを整備する。2)・③で既に述べたように、国際交流センターとの連携でタイにおける海外インターンシップが実現しており、単位取得可能な科目として実施した。

6) 教職員の資質向上

大学教育センターに加えて、学術情報センターおよび IR センターの協働案件として、昨年度は教職員育成を目的として FD/SD を充実させ、大学のみならず、法人下での高大の協力体制を確立する目的で合同研修会も実施した。

① FD 活動の充実および ② SD 研修の強化

高大接続や内閣府主導の「高等教育の無償化」対策のために、本学を含む日本の大学が置かれた状況を学内的に十分な理解を得るための研修会を重点目標とした。2018 年度実績としては、以下の通りである。

FD 研修会 → (出席状況・別紙資料)

○ 2018 年 8 月 28 日 (火) 3204 教室 (高大合同)

1. 講演「マージナル大学における高大接続改革への取り組み」

講師 宇都宮浩司 学校法人八代学院高大接続教育支援センター長

2. 高大情報交換会 (附属高等学校・大学)

○ 2018 年 11 月 22 日 (木) 1 号館 3F 会議室 (教学センター教務主催)

シラバス作成 FD 研修会 両学部専任教員

○ 2018 年 12 月 15 日（土）3204 教室

1. 講演「私立大学の情勢と本学の対応」

講師 宮本善弘 本学院顧問

2. 講演「高等教育の無償化と大学の質保証」

講師 川村 匡 文部科学省高等教育局私学部私学行政課課長補佐

また、退職記念講演として、長年本学において保健センターの保健師および学生コンサルティングを担当してきた森田特命准教授による本学学生の体と心に関する本学の学生ケアの歩み等についての最終講演を行った。

○ 2019 年 3 月 7 日（木）3204 教室

講演 保健センターの歩み ～2011 年度入学生を中心にふりかえる～

講師 森田陽子氏（保健センター特命准教授）

さらに 3 年目の学生の授業改善アンケートに基づく、学長による教員表彰を行った。

○ 授業評価アンケートにもとづく教員表彰

受賞者 瀬古悦世准教授（経済学部）

後藤誠教授（リハビリテーション学部）

大谷啓尊助教（リハビリテーション学部）

これらの項目に関する大学教育センター、学術情報センター、IR センターの本項目に関する 2018 年度予算執行額は、大学教育センターの予算 100,000 円に対して、執行額は 45,352 円で、法人との協働プロジェクトとして、半額の 22,676 円が大学の最終執行額となった。IR センターの授業評価アンケート・学習状況調査に対する執行額は、印刷費が 234,000 円（予算額 150,000 円）と集計に係る経費として 415,486 円（予算額 740,000 円）となった。

② 「外部団体主催の研修会等への参加等」

従来の取り組みに加え、財務諸表の読み方や国際化・グローバル化をテーマとした学内研修会を継続する」については、ある程度実施されたが、2018 年度事業計画に掲げた①の「外国語による授業実施に関する研修会を開催するなど、国際化・グローバル化を意識した取り組みを継続する」については実施されず、「グローバル・キャンパス構想 5 カ年計画」に関しては更なる努力が必要である。

③ 人事評価制度の見直し

見直しや関連規程整備の検討を進めてきた専任教職員の任用や昇格に関して、運用・実施を目指す。

7) 教育研究環境の整備

「グローバル・キャンパス構想に関連し、ICT を用いた語学学習環境の整備について検討を行う」としていたが、実施には至らなかった。しかしながら、「グローバル・キャンパス構想 5 カ年計画」の 2021 年度完成を目指して、更なる努力を要するものとなる。

8) 外部資金の獲得に向けた取り組み

① 私立大学等改革総合支援事業による助成金の獲得

2017 年度に獲得した私立大学等改革総合支援事業タイプ 1 については、その後学内で再検証した結果、不備な項目が発見されたため、全額を私学事業団に返還することとした。一昨年度に予算外の余剰収入を見込んでの試みであったが、全学的な取り組みとして基盤を強化する必要があるとの貴重な教訓となった。この反省を踏まえて、2018 年度は事務体制の改善が進められたが、私学事業団による私立大学等改革総合支援事業の組み替えや採択条件の厳格化によって補助金獲得には至らなかった。

② 外部研究費獲得のサポート

外部研究費獲得を目指す教員に対するサポート（助言、申請書作成指導等）の取り組みを継続するが、2018(平成 30)年度科学研究費獲得の実績は次の通りである。

経済学部:

辻 正次教授（研究代表）基盤研究 C  
居神 浩教授（共同研究）基盤研究 C  
松本かおり教授（共同研究）基盤研究 C  
平田憲司郎専任講師 若手研究

リハビリテーション学部:

岩瀬弘明専任講師 若手研究 B  
秋月千典助教 若手研究  
大谷啓尊助教 若手研究  
武内孝佑助教 若手研究 B

9) 大学創立 50 周年事業の推進

2018 年度の創立 50 周年については、以下の行事を実施した。

◎記念式典・祝賀会

開催日 2018 年 9 月 22 日（土）  
開催場所 神戸ベイ・シェラトンホテル

◎記念講演会

開催日 2018 年 6 月 2 日（土）  
開催場所 本学（一般公開）  
タイトル 「世界から見た日本」ー求められるべきインテリジェンスー

講演者 手嶋 龍一氏（作家・ジャーナリスト）  
受講者数 380 人

#### ◎学術会議

開催日 2018 年 9 月 15 日（土）  
開催場所 本学（一般公開）  
タイトル 「日本とカナダ：過去、現在そして未来」  
講演者 スチュアート・ギル教授（カナダ研究国際協議会会長）  
ナディア・フルジェー氏（駐日カナダ大使館主席公使）  
船越健裕氏（日本外務省北米局参事官）  
植村賢治氏（神戸市市長室国際部長）  
司 会 佐藤信行博士（日本カナダ学会会長）  
討論者 下村雄紀教授（本学学長）

神戸国際大学創立 50 周年記念行事の一環として、日本カナダ学会と本学主催、日本外務省、駐日カナダ大使館、神戸市および本学学術研究会の共催で、「日加修好 90 周年シンポジウム」を本学にて開催した。

受講者数 160 人

#### ◎記念国際学術シンポジウム

開催日 2018 年 11 月 18 日（日）  
開催場所 本学（一般公開）  
タイトル 「グローバル感染症対策の最前線」  
講演者： Dr. Kingsley B. Asiedu （世界保健機関 [WHO]）  
福西征子博士（国立療養所松岡保養園名誉園長）

本学のキャンパス NGO である SCOBU は、本年度 20 周年を迎え、リハビリテーション学部創設 10 周年とともに、創立記念行事の一環として特別シンポジウムを開催した。開催に際して、兵庫県より共催と補助金を得ての記念シンポジウムであった。

受講者数 200 人

#### ◎記念資料出版

タイトル 『神を畏れ、人を恐れず、人に仕えよ』八代斌助資料集

#### ◎記念品

ペーパーウェイト、ボールペン、タオル、シール

#### ◎記念募金

|      |                                          |
|------|------------------------------------------|
| 事業期間 | 2018 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日           |
| 目 的  | グローバル社会に対応する教育および研究の振興・充実に係る資金調達のため      |
| 使 途  | 大学における教育および研究の振興・充実に係る経費並びに設備機器等の取得費用に充当 |

#### 10) 高大一貫教育システムの構築

高大接続教育支援センターのもとで高大連携教育プログラムを高校と協力して構築する。

#### 11) 災害に備えた飲料水・食料の備蓄充実

保護者会の支援も受けつつ、地震・津波等の影響により帰宅困難となった場合への対応として 2 日程度の備蓄品を整備した。

個人備蓄セット 791,640 円

防災関係消耗品（資料③） 287,658 円

当初予算を消耗品費（防災対策に係る消耗品）500,000 円としたが、実績が 1,079,298 円となり、予算超過となったが、災害時における学生および教職員の安全確保に備えておくために必要な支出と考えた。

#### 12) 教育施設設備の充実・整備

##### ① ネットワークシステムの更新

サーバスイッチ、侵入防御システムともに更新を完了した。

・サーバスイッチ（マルチ・サーバー室）

2,647,000 円の予算額に対する執行額は 2,646,000 円

・侵入防御システム（マルチ・サーバー室）

3,534,000 円の予算額に対する執行額は 2,430,000 円

##### ② パソコンの更新（3 年計画）

3 年目：2304 教室、2308 教室、職員用端末 計 173 台を更新した。

10,380,000 円の予算に対する執行額は 9,064,224 円（5 年リースで月額 150,444 円）

##### ③ 教室 AV 機器更新（デジタル化 5 年計画）

5 年目：2402 教室については、来年度に継続する。

#### 13) 地域・社会との連携

地域・社会との連携をさまざまな形で進めてゆく。

##### ① 生涯教育・資格講座の開設を継続して行った（資料 1- P.22）

##### ② 正規授業の公開（資料 2-P.23）

フレンドシップ会員対象に授業公開を継続して行った。

③ 社会人の学び直し(リカレント教育)

経済学部については、教員免許更新講習の開講を継続して実施している。リハビリテーション学部卒業生の理学療法士向けに技術講習会については、臨床実習受入施設関係者および本学卒業の理学療法士を対象とした理学療法技術講習会を 2018 年度も学内で実施した。

日 時 2018 年 10 月 6 日 (土)

場 所 2401 教室

参加者 55 名

講 師 霍 明 (ほうみん) 氏 (姫路獨協大学 医療保健学部教授 理学療法士)

テーマ 新たな運動療法「神経筋関節促通法」

④ 六甲アイランド地域振興会に参加

地域振興会に加入し、行事等に参加しているが、2018 年度は幹事団体となる。その一環として、本学が提供しているプログラムとしては、生涯教育センター案件のものがある。このセンターでの 2018 年度予算執行額は、285,000 円の予算額に対して 177,537 円であった。また、本プログラムは、地域振興を目的としたもので、事業収入ではないが、材料費など参加者から徴収した収入として 58,000 円があり、実質支出額は 119,537 円となった。

⑤ 大学コンソーシアムひょうご神戸に参加

国際交流委員会委員校として活動した。

⑥ 産学地域交流の推進

地域交流の一環として、神戸ファッション美術館と大学間で正式な協定を交わし、学生のインターンシップなど、協働で関係促進を図ることとした。

〈資料 1〉

2018 年度 大学生涯教育・資格講座 開講一覧

|      | 講座名                                   | 募集定員   | 開講期間<br>(開催時期) |
|------|---------------------------------------|--------|----------------|
| 資格対策 | TOEIC450/スタートアップ講座                    | 25 名×2 | 前・後期           |
|      | TOEIC450/スタートアップ講座（夏期集中）              | 25 名×2 | 夏期休暇           |
|      | 秘書検定 2 級対策講座                          | 20 名   | 4-6 月          |
|      | 色彩検定 3 級対策講座                          | 20 名   | 5-6 月          |
|      | 日商リテールマーケティング（販売士）3 級講座               | 30 名   | 5-7 月          |
|      | ファイナンシャルプランニング技能検定 3 級                | 30 名   | 5-9 月          |
|      | Microsoft Office Specialist Word2013  | 25 名   | 9 月            |
|      | Microsoft Office Specialist Excel2013 | 25 名   | 9 月            |
|      | 日商簿記検定 3 級対策講座                        | 25 名   | 9-11 月         |
|      | 福祉住環境コーディネーター検定 2 級対策講座               | 30 名   | 8-10 月         |
|      | ビジネス能力検定ジョブパス 2 級対策講座                 | 20 名   | 10-12 月        |

|         | 講座名                    | 募集定員 | 開講期間<br>(開催時期) |
|---------|------------------------|------|----------------|
| 特別プログラム | TOEIC600 講座            | 10 名 | 通年             |
|         | 旅行業務取扱管理者（国内・総合）受験対策講座 | 20 名 | 5-10 月         |
|         | 国内旅程管理主任者 資格取得講座       | 20 名 | 2 月            |

|      | 講座名                  | 募集定員   | 開講期間<br>(開催時期)      |
|------|----------------------|--------|---------------------|
| 生涯教育 | 実践英会話 I              | 15 名   | 前期                  |
|      | 実践英会話 II             | 15 名   | 後期                  |
|      | はじめての英会話 I           | 15 名   | 前期                  |
|      | はじめての英会話 II          | 15 名   | 後期                  |
|      | ワールドニュース I           | 15 名   | 前期                  |
|      | ワールドニュース II          | 15 名   | 後期                  |
|      | ゼロから始めよう！英語多読講座      | 15 名   | 3 月                 |
|      | 講習会「心肺蘇生法と AED について」 | 40 名×2 | 5・7 月               |
|      | 講習会「ケガの手当てについて」      | 30 名×2 | 6・10 月              |
|      | ユニバーサルスポーツ体験         | 50 名×2 | 6・10 月              |
|      | パイプオルガン講座・春          | 6 名    | 4 月-7 月<br>(3 回×2)  |
|      | パイプオルガン講座・秋          | 6 名    | 10 月-1 月<br>(3 回×2) |

## 2018 年度 開放講義 一覧

| 教員名     | 期間 | 科 目              | 教員名       | 期間 | 科 目             |
|---------|----|------------------|-----------|----|-----------------|
| 居 神 浩   | 後期 | 仕事の経済            | 白 砂 伸 夫   | 前期 | 生活デザイン論         |
|         | 前期 | 社会保障論            |           | 前期 | 環境と生活           |
|         | 前期 | 労働経済論            |           | 前期 | 色彩学             |
|         | 後期 | 年金と保険            |           | 後期 | デザイン演習          |
| 遠 藤 竜 馬 | 後期 | 観光政策・関係法         |           | 後期 | デザイン・ビジネス論      |
|         | 後期 | 社会学              |           | 後期 | 景観論             |
|         | 前期 | ヘリテージ・ツーリズム論     | 辻 正 次     | 前期 | 総合科目 B          |
|         | 前期 | 国際文化産業特殊講義 A     |           | 後期 | 国際経済学           |
|         | 後期 | 生活環境文化論          |           | 前期 | 開発経済学           |
| 遠 藤 雅 己 | 後期 | 平和学              |           | 後期 | アジア経済論          |
|         | 前期 | 総合科目 A           | 仲 久 則     | 前期 | 基礎数学            |
|         | 前期 | アジアの歴史と文化 B（日本語） |           | 後期 | 統計と社会           |
|         | 前期 | 国際関係論（日本語）       | 中 村 智 彦   | 前期 | 現代日本産業論         |
|         | 後期 | 観光セキュリティ論        |           | 後期 | 関西経済論           |
| 桑 田 政 美 | 前期 | 観光マーケティング論       |           | 前期 | 地域産業論           |
|         | 前期 | 国際観光論            |           | 後期 | 地域振興論           |
|         | 後期 | 地域観光プロデュース論      |           | 前期 | 中小企業論           |
|         | 後期 | 産業観光論            |           | 後期 | 中小商業論           |
| 近 藤 剛   | 前期 | 哲学               | 中 矢 英 俊   | 前期 | 飲食産業論           |
|         | 後期 | 自己探求入門           |           | 後期 | ホテル産業論          |
|         | 後期 | キリスト教概論          |           | 後期 | ホスピタリティ・ビジネス論   |
|         | 後期 | キリスト教史           | 前 田 武 彦   | 後期 | 観光文化論           |
|         | 後期 | 倫理学              |           | 前期 | エコツーリズム論        |
|         | 前期 | 宗教文化論            |           | 前期 | 観光・レジャー社会史      |
| 滋 野 英 憲 | 後期 | マーケティング論         | 毛 丹 青     | 後期 | 日本社会文化論 B（日本語）  |
|         | 前期 | マーケット・リサーチ論      |           | 後期 | アジアの歴史と文化 B（英語） |
|         | 後期 | 消費者行動論           | 松 本 か お り | 前期 | キャリア形成と社会       |
|         | 前期 | マーケティング戦略論       |           | 前期 | ヨーロッパ社会文化論      |
| 下 田 繁 則 | 前期 | 金融論 A            | 三 宅 義 和   | 前期 | 心理学             |
|         | 後期 | 金融論 B            |           | 後期 | 青年心理学           |
|         | 後期 | 国際金融論            |           |    |                 |
| 下 村 雄 紀 | 前期 | アメリカ史            |           |    |                 |



|        |    |                    |        |    |              |
|--------|----|--------------------|--------|----|--------------|
| 三好 和代  | 前期 | 外書講読A              | 齊藤 仁   | 前期 | 財政学A         |
|        | 前期 | 日本経済論A             |        | 後期 | 財政学B         |
|        | 後期 | 日本経済論B             |        | 前期 | 地方財政論        |
| 山本 克典  | 前期 | 教育原理               | 平田 憲司郎 | 前期 | ゲーム理論        |
|        | 後期 | 生涯学習論              | 小門 陽   | 後期 | 宇宙と地球        |
| 市瀬 俊介  | 前期 | アジアの歴史と文化A（英語）     | 中井 久純  | 前期 | 健康科学論A       |
| 中村 浩   | 前期 | ミクロ経済学A            |        | 後期 | 健康科学論B       |
|        | 後期 | ミクロ経済学B            | 大谷 啓尊  | 前期 | 健康科学論C       |
|        | 前期 | マクロ経済学             |        | 前期 | 日本社会文化論A（英語） |
| 西畑 賢治  | 後期 | スポーツ・健康産業論         | 滝本 幸世  | 後期 | 日本社会文化論B（英語） |
| 羽瀧 貴司  | 後期 | 企業と社会              | 遠藤 雅己  |    |              |
|        | 後期 | 人事労務管理論            |        |    |              |
| 樋口 篤志  | 後期 | 経済政策論              | 下村 雄紀  | 後期 | 国際文化産業特殊講義B  |
| 藤倉 哲哉  | 後期 | 現代法                | バナ     |    |              |
|        | 前期 | 商法A                | 松本 かおり |    |              |
|        | 後期 | 商法B                | 瀬古 悦世  |    |              |
| 山口 宰   | 前期 | ボランティア論            | 新山 智基  | 前期 | 観光英語 I       |
|        | 後期 | ユニバーサルデザイン論        | バナ     | 後期 | 観光英語 II      |
| 山本 ひとみ | 前期 | ファッション心理           | 松本 かおり | 前期 | 観光ビジネス英語 I   |
|        | 後期 | ファッション生活論          | 瀬古 悦世  | 後期 | 観光ビジネス英語 II  |
|        | 後期 | ファッションビジネス論        |        |    |              |
|        | 後期 | マーケティング・コミュニケーション論 |        |    |              |
|        | 前期 | ファッション・マーケティング     |        |    |              |

## 高等学校

### 1) 神戸国際大学との連携について

継続して行われてきた高大連携協議会を発展させ、高大接続を主とした高大接続教育支援センターを設立し、神戸国際大学との一貫教育プログラムについて話し合いを持つことが出来たが、具体的な教育プログラム構築までは至っていない。

また、国際大学進学クラスを神戸国際大学進学コースへ、文系進学クラスをキャリア教育コースへとコース再編は出来なかった。しかし、文理特進・神戸国際大学リハビリテーション学部コース入学者に対して、リハビリテーション学部の教員の協力を得て、7年教育プログラムの一環として高大スタッフによるユニット会議を開き、リハビリテーション学部進学コース生に対して、見学会や体験学習などが実現でき、コース生の神戸国際大学リハビリテーション学部への意識付けが出来たものと思われる。

- ① 高大接続教育支援センターを設立することは出来たが、具体的などころまでの動きに至らなかった。
- ② 交流プログラムとして、学院クリスマスやFD／SD研修など教職員間交流は盛んに行われた。
- ③ アスリートコースの「体育理論」の授業に、リハビリテーション学部教員を特別講義の講師として派遣を継続した。
- ④ 神戸国際大学入学予定者に対しての入学前教育を継続した。神戸国際大学クラスを神戸国際大学進学コースへのコース再編は実現できなかった。
- ⑤ 神戸国際大学グループワークコンテストへ、高校生2グループが参加した。

### 2) 立教大学との連携教育について

立教大学との教育提携に基づき、協議を継続して行ったが、指定校推薦者の増員（要望は30名）には至らなかった。

- ① 指定校推薦枠を拡大し、立教大学進学コース30名の新設に向けて協議したが、実現できなかった。
- ② 文理特進生に対する英語4技能能力向上のため、英語科の協力により、英検2級以上取得を目指す生徒の意識付けができ、準2級以上の生徒が増加した。

2016年度1名、2017年度7名、2018年度14名となった。（資料1-P.26）

### 3) 教育・生徒募集に関する事業について

- ① 男女共学により文理特進コースは、2018年度16名の女子生徒が入学し、2019年度は14名が入学した。
- ② 定員増を目指すための進学キャリアコースのコース再編が出来なかった。
- ③ 協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習・指導方法の充実を図り、評価法も含めた改善を進めることが出来た。
- ④ 2018年度は、2017年度よりも授業日数・授業時間数を確保することが出来た。
- ⑤ 通学バス（北区・三田コース）（三木・西区・須磨区コース）の運行を継続した。
- ⑥ 舞子駅から校内への直通バス増便を実現するとともに、学園都市駅からの直通バス新

設に向けて、山陽バスと神戸市バスと協議したが実現に至らなかった。

- ⑦ スポーツ推薦制度を継続し、2 クラス 81 名を確保することが出来た。  
対象クラブ（硬式野球、サッカー、ハンドボール、柔道、剣道）
- ⑧ 文理特進コースの奨学金制度を継続し、学力優秀な生徒を確保することが出来た。
- ⑨ オープンキャンパスを継続した。

#### 4) 教職員の人事に関する事項について

- ① 学校規模縮小も視野に、教員配置を計画的に調整した。急速な管理職の新旧入れ替わり問題を副校長（2 名）、教頭（2 名）を配置し、解決策を講じることが出来た。
- ② 継続して主幹教諭を継続し、校務運営と教職員とのスムーズな連携を図ることが出来た。
- ③ 特別履修センターや特別支援教育校内委員会を継続し、特別履修センター担当やコーディネーター、またスクールカウンセラー（臨床心理士）を配置、特別支援生や不登校生が安心して学習することができる教育環境づくりを進めることが出来た。
- ④ 学校評価（内部評価）・学校関係者評価（外部評価）を引き続き実施した。

#### 5) 地域に開かれた学校づくりを目指した地域スポーツ・文化振興に寄与する活動について。

- ① コミュニティーカレッジ（近隣住民対象英会話教室）を継続した。
- ② チビッ子柔道教室（近隣住民の小学生対象柔道教室）を継続した。
- ③ チビッ子剣道教室（近隣住民の小学生対象剣道教室）を継続した。
- ④ 生徒、教職員が街づくり協議会主催の垂水区様々な行事へ積極参加した。
- ⑤ 神戸垂水ロータリークラブとの連携による奉仕活動を推進した。
- ⑥ 学が丘地域の環境美化活動へ積極参加した。
- ⑦ 地域夏まつりへの生徒会・国際ボーイズ・運動部員の参加および垂水区内清掃活動への生徒会・インターアクト部の参加などを行った。
- ⑧ 聖ミカエル教会垂水伝道所との連携を図った活動を推進する。
- ⑨ 垂水区と神戸国際大学附属高等学校との学校連携協定を締結した。早速、子供たちが「垂水区・学生 まちづくり推進プロジェクト」の企画書を作成して、垂水区まちづくり課との協働を目指している。（資料 2・P.27）

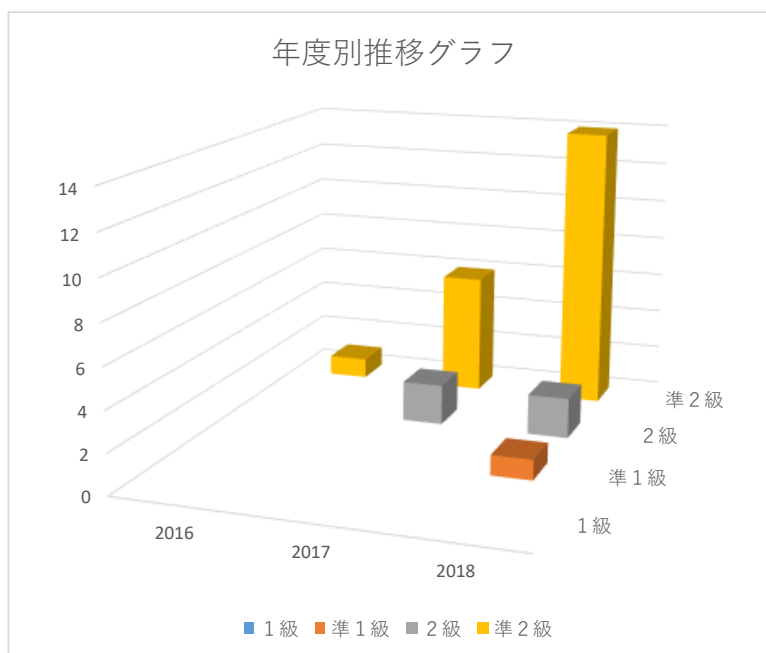
#### 6) その他（施設設備関係）

- ① 学校報第 6 号を発刊することが出来た。
- ② 情報機器を活用した教務システム（学籍、成績処理等）の更新を行った。
- ③ 照明器具老朽対応として、LED 照明化を継続して行った。
- ④ 路線バス乗り入れに伴う中庭ロータリー改修のⅡ期工事を行った。
- ⑤ 男女共学化に伴う女子トイレ、本館・新館一部、床・壁塗装工事を行った。
- ⑥ 路線バス乗り入れに伴い中庭・門扉改修及び整備工事を行った。
- ⑦ コンピューター教室用端末機器の入れ替えを行った。

資料 1

公益財団法人日本英語検定協会（英検） 準二級以上の合格人数

| 年度   | 1 級 | 準 1 級 | 2 級 | 準 2 級 |
|------|-----|-------|-----|-------|
| 2015 |     |       | 3   | 7     |
| 2016 |     |       |     | 1     |
| 2017 |     |       | 2   | 6     |
| 2018 |     | 1     | 2   | 14    |



## 垂水区内全高等学校と垂水区の連携協力について ～学生とのまちづくり推進～

### □方針

協働と参画によるまちづくりを推進している神戸市においては、学校連携による取り組みを重要と考えている。また、区内に大学等が設置されていない垂水区においては、特に高等学校との連携を強化していきたいと考えている。

### □趣旨と目的

垂水区内にある全5校の高等学校と垂水区が「教育」と「まちづくり」において相互協力し、学生の人材育成と学生による地域活性化を目的とする

※区内の全高等学校と連携協定を締結するのは9区初

### □プロジェクト概要

- ①垂水区職員などによる講演・ガイダンス・出前授業
- ②区民まちづくり会議、垂水観光ボランティアへの高校生の参加
- ③高校生による地域課題研究及び発表
- ④その他、本協定の目的を達成するために必要な事項

### □プロジェクト日程

| 日 程         | 垂水区                               | 学 校         | 生徒          |
|-------------|-----------------------------------|-------------|-------------|
| 3 月         | 連携協定の締結                           | 校内への通知・参画依頼 |             |
| 4～5 月       | 概要の説明                             | 生徒への通知・参画依頼 | 企画立案・プレゼン準備 |
| 5 月 27 日（月） | 学生による企画プレゼン@垂水区役所                 |             |             |
| 6 月～        | 企画実行 / 別企画において同サイクル（立案・プレゼン・実行）実施 |             |             |

### □本校における具体的プロジェクト案

#### ハッピープロジェクト 令和元年 拡大バージョン

毎年ハッピープロジェクトとして本校で作成している学校紹介動画を、垂水区まで拡大して垂水区紹介動画を作成し、これから始まる官学連携における、人と人とのつながりを強化する。

#### こころの授業 広め隊

持続可能な開発目標（SDGs）の一つである、「ジェンダーの平等」について垂水区や神戸市、兵庫県の現状や課題を研究。可能ならば、高校生による中学校への出前授業につなげる。

#### 安全な水、海の豊かさを守ろう

持続可能な開発目標（SDGs）の一つである、「安全な水とトイレを世界中に」「海の豊かさを守ろう」について海外実習で訪問したシンガポールの取り組みを参考に、研究し発表。

#### インターナショナルフェスティバル 令和元年 拡大バージョン

毎年本校で行っているインターナショナルフェスティバルを校外で実施。本校マレーシア留学生、神戸国際大学の留学生を中心に、近隣の留学生に広く呼び掛けて参加してもらい「日本」のみならず「垂水」の良さを留学生に発信。その際まちづくり推進課の方々の協力のもと、地元の神輿や名産等の出店も高校生が依頼して地域と連携したイベントをつくる。

### Ⅲ. 財務の概要

#### (1) 決算の概要

##### ① 資金収支決算について

資金収支計算書は、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入・支出の内容を明らかにし、かつ、支払資金の収入・支出の顛末を明らかにするもので、したがって、資金の動きのすべてが計算の対象となっている。

<表1>は平成30年度資金収支決算を総括したものである。

| 科 目         |       | 予 算       | 決 算       | 差 異       |
|-------------|-------|-----------|-----------|-----------|
| 前年度繰越支払資金   |       | 1,440,813 | 1,440,813 | 0         |
| 当<br>年<br>度 | 資金収入  | 3,454,368 | 3,520,822 | △ 66,454  |
|             | 資金支出  | 3,525,491 | 3,411,252 | 114,239   |
|             | 収支過不足 | △ 71,123  | 109,570   | △ 180,693 |
| 翌年度繰越支払資金   |       | 1,369,690 | 1,550,383 | △ 180,693 |

資金収入は、学生生徒等納付金収入、手数料収入、補助金収入など法人に帰属する収入のほか、前受金収入なども含め、35億2,000万円となり、予算に対して6,600万円の増となった。

資金支出は、教職員の人件費、教育研究活動及び法人運営に必要な諸経費、施設設備費のほか、借入金返済などの支出を含め、34億1,100万円となり、予算に対して1億1,400万円の減となった。

この結果、その差額1億900万円を前年度繰越支払資金に加え、翌年度繰越支払資金は、15億5,000万円となり、予算に対して1億8,000万円の増となった。

主な科目の内容については以下の通りである。

#### A. 資金収入について

- ・学生生徒等納付金収入は、23億4,500万円となった。

授業料、入学金、施設拡充費、設備維持費などが主な収入で、その基礎となる学生・生徒数は、大学が1,718人、高等学校が792人の合計2,510人である。

- ・手数料収入は、4,100万円で、入学検定料が主なものである。
- ・寄付金収入は、2,700万円となった。

高等学校においては野球部近畿地区大会出場等に対する高等学校後援会からの寄付金300万円。大学においては保護者会270万円、後援会520万円、同窓会160万円並びに学術研究会等320万円及び創立50周年記念募金997万円ほかとなってい

る。

- ・補助金収入は、4 億 7,500 万円となった。  
国、兵庫県等からの補助金によるものである。
- ・付随事業・収益事業収入は、1 億 400 万円となった。  
大学・高等学校などの補助活動収入 8,700 万円、大学の受託事業収入 800 万円、収益事業収入 500 万円、大学の教員免許更新講習料収入 300 万円からなっている。
- ・雑収入は、1 億 9,700 万円となった。  
主なものは退職金財団からの教職員退職交付金収入によるものである。

#### B. 資金支出について

- ・人件費支出は、16 億 5,800 万円となった。  
専任教職員給与、兼務教職員給与、退職金などの支出で、その主な基礎となる専任教職員数は、平成 30 年 5 月 1 日現在で大学専任教員が 54 人、高等学校専任教員が 55 人、専任事務職員は 53 人となっている。
- ・教育研究経費支出は、7 億 7,100 万円となった。  
大学及び高等学校の教育研究諸活動に必要な消耗品費、奨学費、光熱水費、研究・教育補助費、業務委託費、賃借料などが主な支出である。
- ・管理経費支出は、3 億 5,300 万円となった。  
学生・生徒募集経費、大学・高等学校全般管理に係る経費、法人の運営に必要な諸経費が主な支出である。
- ・借入金等利息支出は、800 万円となった。  
大学の土地・建物取得に際して日本私立学校振興・共済事業団から借り入れた借入金及び高等学校の建物取得・施設設備整備に際して（社）兵庫県私学振興協会から借り入れた借入金の支払利息である。
- ・借入金等返済支出は、1 億 7,200 万円となった。  
大学の土地・建物取得に際して日本私立学校振興・共済事業団から借り入れた借入金の返済、高等学校の学生寮新築及び空調設備整備に際して（社）兵庫県私学振興協会から借り入れた借入金の返済支出である。
- ・施設関係支出は、200 万円となった。  
大学緊急地震速報システム第 4 期工事にかかる支出及び高等学校中庭バスロータリー整備にかかる支出である。
- ・設備関係支出は、5,700 万円となった。  
大学においては教室のパソコン設備リース 793 万円、高等学校においては P C 教室用端末更新 1,257 万円及び成績処理システム構築 1,140 万円などの教育研究用機器備品の購入や図書の購入に係る支出が主なものである。



また、資金収支計算書に記載されている資金収入及び資金支出の決算額を、企業のキャッシュ・フロー計算書（活動区分別に区分している）のように「教育活動」「施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動」「資金調達その他前記二つの活動に掲げる活動以外の活動」ごとに区分して記載した活動区分資金収支計算書＜表２＞は、次のとおりである。

＜表２＞ 活動区分資金収支計算書 （単位：千円）

| 科 目              | 決算額       |
|------------------|-----------|
| 教育活動資金収入計        | 3,187,361 |
| 教育活動資金支出計        | 2,783,263 |
| 差引               | 404,097   |
| 調整勘定等            | △ 4,329   |
| 教育活動資金収支差額(A)    | 399,768   |
| 施設設備等活動資金収入計     | 0         |
| 施設設備等活動資金支出計     | 59,946    |
| 差引               | △ 59,946  |
| 調整勘定等            | 36,425    |
| 施設整備等活動資金収支差額(B) | △ 23,521  |
| 小計＜(A)＋(B)＞      | 376,247   |
| その他の活動資金収入計      | 297,933   |
| その他の活動資金支出計      | 564,485   |
| 差引               | △ 266,552 |
| 調整勘定等            | △ 125     |
| その他の活動資金収支差額(C)  | △ 266,677 |
| 支払資金の増減額＜小計＋(C)＞ | 109,570   |
| 前年度繰越支払資金        | 1,440,813 |
| 翌年度繰越支払資金        | 1,550,383 |

## ② 事業活動収支決算について

事業活動収支計算書は、毎会計年度、当該会計年度の「教育活動」「教育活動以外の経常的な活動」及び「前記二つの活動以外の活動」に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該年度の基本金組入額を控除した当該会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするもので、計算目的の違いはあるが、いわば企業会計の損益計算書にあたる。

すなわち、事業活動収入は、当該会計年度の学校法人の負債とならない収入を計算し、事業活動支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び当該会計年度における用役の対価に基づいて計算する。事業活動収支は、活動ごとに事業活動収入と事業活動支出を対照して行うとともに、事業活動収入の額から事業活動支出の額を控除し、その残額から基本金組入額を控除して行うものとされている。

<表3>は平成30年度事業活動収支決算を総括したものである。

| <div> &lt;表3&gt; 事業活動収支決算総括表 (単位:千円) </div> |             |             |           |
|---------------------------------------------|-------------|-------------|-----------|
| 科 目                                         | 予 算         | 決 算         | 差 異       |
| 教育活動収入                                      | 3,173,224   | 3,189,777   | △ 16,553  |
| 教育活動支出                                      | 3,012,314   | 2,940,731   | 71,583    |
| 教育活動収支差額                                    | 160,910     | 249,046     | △ 88,136  |
| 教育活動外収入                                     | 5,788       | 5,794       | △ 6       |
| 教育活動外支出                                     | 8,854       | 8,854       | 0         |
| 教育活動外収支差額                                   | △ 3,066     | △ 3,060     | △ 6       |
| 経常収支差額                                      | 157,844     | 245,986     | △ 88,142  |
| 特別収入                                        | 4,873       | 5,435       | △ 562     |
| 特別支出                                        | 20,563      | 20,561      | 2         |
| 特別収支差額                                      | △ 15,690    | △ 15,126    | △ 564     |
| 予備費                                         | 35,820      |             | 35,820    |
| 基本金組入前当年度収支差額                               | 106,334     | 230,860     | △ 124,526 |
| 基本金組入額                                      | △ 195,545   | △ 196,657   | 1,112     |
| 当年度収支差額                                     | △ 89,211    | 34,203      | △ 123,414 |
| 前年度繰越収支差額                                   | △ 4,598,053 | △ 4,598,053 | 0         |
| 基本金取崩額                                      | 0           | 0           | 0         |
| 翌年度繰越収支差額                                   | △ 4,687,264 | △ 4,563,850 | △ 123,414 |
| (参考)                                        |             |             |           |
| 事業活動収入計                                     | 3,183,885   | 3,201,006   | △ 17,121  |
| 事業活動支出計                                     | 3,077,551   | 2,970,146   | 107,405   |

事業活動収入は、32億100万円となり、予算に対して1,700万円の増となった。また、事業活動支出は、29億7,000万円となり、予算に対して1億700万円の減となったので、事業活動収支差額（基本金組入前当年度収支差額）は、2億3,000万円のプラスとなった。また、経常収支差額は、2億4,500万円のプラスとなり、法人全体として経常収支差額をプラスとする平成30年度事業計画の目標は達成され、当年度収支差額においても3,400万円となった。

また、当年度収支差額3,400万円に前年度繰越収支差額△45億9,800万円を加えた翌年度繰越収支差額は、△45億6,300万円となった。

### ③ 貸借対照表について

貸借対照表は、当該会計年度末における学校法人の財政状態を示したもので、＜表＞は平成 31 年 3 月 31 日現在の貸借対照表を総括したものである。

〈表4〉 貸借対照表総括表

| 資産の部     |            | (単位:千円)    |           |  |
|----------|------------|------------|-----------|--|
| 科 目      | 30年度末      | 29年度末      | 差 異       |  |
| 固定資産     | 10,329,420 | 10,350,381 | △ 20,961  |  |
| 有形固定資産   | 8,681,028  | 8,803,161  | △ 122,133 |  |
| 特定資産     | 800,374    | 699,665    | 100,709   |  |
| その他の固定資産 | 848,018    | 847,555    | 463       |  |
| 流動資産     | 1,772,621  | 1,629,252  | 143,369   |  |
| 資産の部合計   | 12,102,041 | 11,979,633 | 122,408   |  |

#### 負債及び純資産の部

| 科 目         | 30年度末       | 29年度末       | 差 異       |  |
|-------------|-------------|-------------|-----------|--|
| 固定負債        | 753,486     | 937,503     | △ 184,017 |  |
| 流動負債        | 966,207     | 890,642     | 75,565    |  |
| 負債の部合計      | 1,719,693   | 1,828,145   | △ 108,452 |  |
| 基本金         | 14,946,197  | 14,749,541  | 196,656   |  |
| 繰越収支差額      | △ 4,563,850 | △ 4,598,053 | 34,203    |  |
| 翌年度繰越収支差額   | △ 4,563,850 | △ 4,598,053 | 34,203    |  |
| 純資産の部合計     | 10,382,348  | 10,151,488  | 230,860   |  |
| 負債及び純資産の部合計 | 12,102,041  | 11,979,633  | 122,408   |  |

次に、前年度末からの増減については以下のとおりである。

#### ・資産の部

有形固定資産は、大学緊急地震速報システム第4期工事や高等学校中庭バスロータリー整備工事等に伴う増加があったが、特に大規模な施設整備工事もなく、また、設備関係も大学の教室のパソコン設備整備、高等学校PC教室用端末更新及び成績処理システム構築や図書の購入を行ったが、当期の建物及び構築物の減価償却額による減少が大きく1億2,200万円減少した。

特定資産は、将来構想資金引当特定資産の増加及び退職給与引当特定資産への積み立てが多く 1 億円の増加となり、固定資産合計では、2,000 万円の減少となった。流動資産合計は、主に現預金と未収入金の増加により 1 億 4,300 万円の増加となり、総資産額では、1 億 2,200 万円の増加となった。

- ・負債の部

主に前受金の増加による流動負債が増加したものの、固定負債における借入金の返済などにより 1 億 800 万円の減少となった。

- ・純資産額（総資産額－総負債額）

純資産額は、前年度末に比して、2 億 3,000 万円の増加となり、総資産額に占める割合は前年度末より 1.1 ポイント増加し、85.8%となった。

本法人は、今後も「聖公会キリスト教の精神に基づき、教育基本法及び学校教育法に従って教育事業を行い、国際社会に通用する人材を育成する」という目的を達成するため、それを支える財政の健全化と財政基盤の強化を図るものとする。

(2) 経年比較(平成26年度以降の各計算書類は、新会計基準に基づくものである)

資金収支の状況(法人全体)

(単位:千円)

| 科 目  |             | 26年度      | 27年度      | 28年度      | 29年度      | 30年度      |
|------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 収入の部 | 学生生徒等納付金収入  | 2,239,685 | 2,252,274 | 2,286,786 | 2,304,188 | 2,345,885 |
|      | 手数料収入       | 28,892    | 26,308    | 27,094    | 28,140    | 41,489    |
|      | 寄付金収入       | 35,173    | 12,871    | 30,819    | 32,777    | 27,903    |
|      | 補助金収入       | 514,281   | 521,036   | 528,040   | 521,772   | 475,688   |
|      | 資産売却収入      | 0         | 3,038     | 12        | 0         | 0         |
|      | 付随事業・収益事業収入 | 127,883   | 120,757   | 72,765    | 82,325    | 104,754   |
|      | 受取利息・配当金収入  | 4,504     | 396       | 116       | 94        | 94        |
|      | 雑収入         | 124,822   | 119,471   | 111,576   | 118,954   | 197,342   |
|      | 借入金等収入      | 0         | 47,950    | 0         | 0         | 0         |
|      | 前受金収入       | 431,431   | 396,734   | 398,237   | 409,669   | 469,301   |
|      | その他の収入      | 413,912   | 407,987   | 368,934   | 472,262   | 438,354   |
|      | 資金収入調整勘定    | △ 597,153 | △ 545,954 | △ 506,085 | △ 546,379 | △ 579,988 |
|      | 前年度繰越支払資金   | 1,001,150 | 1,185,085 | 1,288,496 | 1,383,896 | 1,440,813 |
|      | 合 計         | 4,324,580 | 4,547,953 | 4,606,790 | 4,807,698 | 4,961,635 |
| 支出の部 | 人件費支出       | 1,535,583 | 1,534,612 | 1,539,088 | 1,507,958 | 1,658,004 |
|      | 教育研究経費支出    | 704,695   | 770,441   | 774,076   | 892,605   | 771,680   |
|      | 管理経費支出      | 356,666   | 336,941   | 278,933   | 282,153   | 353,579   |
|      | 借入金等利息支出    | 20,556    | 17,706    | 14,782    | 11,824    | 8,854     |
|      | 借入金等返済支出    | 167,272   | 167,272   | 167,272   | 167,272   | 172,067   |
|      | 施設関係支出      | 4,460     | 59,849    | 23,325    | 110,227   | 2,761     |
|      | 設備関係支出      | 37,893    | 58,277    | 72,073    | 42,770    | 57,185    |
|      | 資産運用支出      | 156,350   | 121,714   | 193,513   | 132,386   | 175,070   |
|      | その他の支出      | 302,873   | 307,399   | 299,781   | 319,832   | 329,832   |
|      | 資金支出調整勘定    | △ 146,853 | △ 114,754 | △ 139,949 | △ 100,142 | △ 117,780 |
|      | 翌年度繰越支払資金   | 1,185,085 | 1,288,496 | 1,383,896 | 1,440,813 | 1,550,383 |
|      | 合 計         | 4,324,580 | 4,547,953 | 4,606,790 | 4,807,698 | 4,961,635 |

## 事業活動収支の状況(法人全体)

(単位:千円)

| 科 目                 |                   |                     | 26年度        | 27年度        | 28年度        | 29年度        | 30年度        |
|---------------------|-------------------|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 教育活動収支              | 事業活動収入            | 学 生 生 徒 等 納 付 金 (ア) | 2,239,685   | 2,252,274   | 2,286,786   | 2,304,188   | 2,345,885   |
|                     |                   | 手 数 料               | 28,892      | 26,308      | 27,094      | 28,140      | 41,489      |
|                     |                   | 寄 付 金 (イ)           | 34,701      | 12,871      | 28,397      | 32,777      | 27,903      |
|                     |                   | 経 常 費 等 補 助 金 (ウ)   | 514,281     | 521,036     | 520,561     | 455,146     | 475,688     |
|                     |                   | 付 随 事 業 収 入         | 124,682     | 105,957     | 66,664      | 76,125      | 99,054      |
|                     |                   | 雑 収 入               | 127,071     | 119,704     | 114,550     | 121,592     | 199,758     |
|                     |                   | 教育活動収入計             | 3,069,312   | 3,038,150   | 3,044,052   | 3,017,968   | 3,189,777   |
|                     | 事業活動支出            | 人 件 費 (エ)           | 1,510,656   | 1,539,344   | 1,543,616   | 1,513,890   | 1,648,438   |
|                     |                   | 教 育 研 究 経 費 (オ)     | 902,191     | 974,009     | 975,625     | 1,074,484   | 914,047     |
|                     |                   | 管 理 経 費 (カ)         | 394,416     | 375,217     | 318,618     | 317,948     | 378,246     |
|                     |                   | 徴 収 不 能 額 等         | 1,455       | 8,796       | 478         | 4,596       | 0           |
|                     |                   | 教育活動支出計             | 2,808,718   | 2,897,366   | 2,838,337   | 2,910,918   | 2,940,731   |
| 教 育 活 動 収 支 差 額     |                   |                     | 260,594     | 140,784     | 205,715     | 107,050     | 249,046     |
| 教育活動外収支             | 事業活動収入            | 受 取 利 息 ・ 配 当 金     | 4,504       | 396         | 116         | 94          | 94          |
|                     |                   | その他の教育活動外収入         | 3,200       | 14,800      | 6,100       | 6,200       | 5,700       |
|                     |                   | 教育活動外収入計            | 7,704       | 15,196      | 6,216       | 6,294       | 5,794       |
|                     | 事業活動支出            | 借 入 金 等 利 息         | 20,556      | 17,706      | 14,782      | 11,824      | 8,854       |
|                     |                   | その他の教育活動外支出         | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
|                     |                   | 教育活動外支出計            | 20,556      | 17,706      | 14,782      | 11,824      | 8,854       |
|                     | 教 育 活 動 外 収 支 差 額 |                     | △ 12,852    | △ 2,510     | △ 8,566     | △ 5,530     | △ 3,060     |
| 経 常 収 支 差 額 (キ)     |                   |                     | 247,742     | 138,274     | 197,149     | 101,520     | 245,986     |
| 特別収支                | 事業活動収入            | 資 産 売 却 差 額         | 0           | 2,484       | 0           | 0           | 0           |
|                     |                   | そ の 他 の 特 別 収 入     | 4,902       | 1,205       | 12,653      | 72,486      | 5,435       |
|                     |                   | 特別収入計               | 4,902       | 3,689       | 12,653      | 72,486      | 5,435       |
|                     | 事業活動支出            | 資 産 処 分 差 額         | 2,989       | 1,043       | 1,600       | 4,204       | 20,560      |
|                     |                   | そ の 他 の 特 別 支 出     | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
|                     |                   | 特別支出計               | 2,989       | 1,043       | 1,600       | 4,204       | 20,560      |
|                     | 特 別 収 支 差 額       |                     | 1,913       | 2,646       | 11,053      | 68,282      | △ 15,125    |
| 基本金組入前当年度収支差額 (ク)   |                   |                     | 249,655     | 140,920     | 208,202     | 169,802     | 230,861     |
| 基 本 金 組 入 額 合 計 (ケ) |                   |                     | △ 205,914   | △ 206,408   | △ 220,243   | △ 298,495   | △ 196,658   |
| 当 年 度 収 支 差 額       |                   |                     | 43,741      | △ 65,488    | △ 12,041    | △ 128,693   | 34,203      |
| 前 年 度 繰 越 収 支 差 額   |                   |                     | △ 4,438,573 | △ 4,394,832 | △ 4,460,320 | △ 4,469,361 | △ 4,598,054 |
| 基 本 金 取 崩 額         |                   |                     | 0           | 0           | 3,000       | 0           | 0           |
| 翌 年 度 繰 越 収 支 差 額   |                   |                     | △ 4,394,832 | △ 4,460,320 | △ 4,469,361 | △ 4,598,054 | △ 4,563,851 |
| (参考)                |                   |                     |             |             |             |             |             |
| 事 業 活 動 収 入 計 (コ)   |                   |                     | 3,081,918   | 3,057,035   | 3,062,921   | 3,096,748   | 3,201,006   |
| 事 業 活 動 支 出 計       |                   |                     | 2,832,263   | 2,916,115   | 2,854,719   | 2,926,946   | 2,970,145   |
| < 経 常 収 入 > (サ)     |                   |                     | 3,077,016   | 3,053,346   | 3,050,268   | 3,024,262   | 3,195,571   |

## 貸借対照表(法人全体)

(単位:千円)

| 資 産 の 部                 |             |             |             |             |             |
|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 科 目                     | 26年度        | 27年度        | 28年度        | 29年度        | 30年度        |
| 固 定 資 産 (a)             | 10,518,905  | 10,431,765  | 10,434,032  | 10,350,381  | 10,329,420  |
| 有 形 固 定 資 産             | 9,134,790   | 9,010,744   | 8,866,116   | 8,803,161   | 8,681,028   |
| うち、土 地                  | 4,159,492   | 4,159,492   | 4,159,492   | 4,159,492   | 4,159,492   |
| うち、建 物                  | 3,458,903   | 3,350,760   | 3,199,200   | 3,145,998   | 3,034,276   |
| 特 定 資 産 (l)             | 536,334     | 574,541     | 720,403     | 699,665     | 800,374     |
| うち、第3号基本金引当特定資産         | 111,953     | 111,981     | 112,009     | 112,009     | 112,020     |
| うち、退職給与引当特定資産           | 239,141     | 187,320     | 223,155     | 185,481     | 196,179     |
| うち、その他引当特定資産            | 185,240     | 275,240     | 385,239     | 402,175     | 492,175     |
| そ の 他 の 固 定 資 産         | 847,781     | 846,480     | 847,513     | 847,555     | 848,018     |
| うち、収益事業元入金              | 1,600       | 1,600       | 1,600       | 1,600       | 1,600       |
| うち、借 地 権                | 787,797     | 787,797     | 787,797     | 787,797     | 787,797     |
| うち、出 資 金                | 26,045      | 26,412      | 26,758      | 26,838      | 26,917      |
| 流動資産 (b)                | 1,370,908   | 1,451,754   | 1,536,193   | 1,629,252   | 1,772,621   |
| うち、現金・預金 (c)            | 1,185,085   | 1,288,496   | 1,383,896   | 1,440,813   | 1,550,383   |
| うち、有 価 証 券              | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| そ の 他                   | 185,823     | 163,258     | 152,297     | 188,439     | 222,238     |
| 資産の部合計 (d)              | 11,889,813  | 11,883,519  | 11,970,225  | 11,979,633  | 12,102,041  |
| 負 債 及 び 純 資 産 の 部       |             |             |             |             |             |
| 科 目                     | 26年度        | 27年度        | 28年度        | 29年度        | 30年度        |
| 固 定 負 債 ( f )           | 1,363,660   | 1,258,494   | 1,116,890   | 937,503     | 753,486     |
| うち、長期借入金                | 915,976     | 796,654     | 629,382     | 457,315     | 285,248     |
| うち、退職給与引当金(O)           | 431,271     | 436,003     | 437,610     | 440,915     | 431,317     |
| 流 動 負 債 ( g )           | 893,590     | 851,542     | 871,650     | 890,643     | 966,207     |
| うち、短期借入金                | 167,272     | 167,272     | 167,272     | 172,067     | 172,067     |
| うち、前受金 ( h )            | 431,434     | 397,110     | 398,488     | 409,797     | 469,301     |
| 負債の部合計( e )             | 2,257,250   | 2,110,036   | 1,988,540   | 1,828,146   | 1,719,693   |
| 基 本 金 ( i )             | 14,027,396  | 14,233,803  | 14,451,046  | 14,749,541  | 14,946,198  |
| ア 第 1 号 基 本 金           | 13,701,443  | 13,907,822  | 14,128,037  | 14,426,532  | 14,623,178  |
| イ 第 2 号 基 本 金 ( p )     | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| ウ 第 3 号 基 本 金 ( q )     | 111,953     | 111,981     | 112,009     | 112,009     | 112,020     |
| エ 第 4 号 基 本 金           | 214,000     | 214,000     | 211,000     | 211,000     | 211,000     |
| 繰越消費収支差額 ( j )          | △ 4,394,833 | △ 4,460,320 | △ 4,469,361 | △ 4,598,054 | △ 4,563,850 |
| 翌年度繰越収支差額               | △ 4,394,833 | △ 4,460,320 | △ 4,469,361 | △ 4,598,054 | △ 4,563,850 |
| 純資産の部合計( K )            | 9,632,563   | 9,773,483   | 9,981,685   | 10,151,487  | 10,382,348  |
| 負債及び純資産の部合計 (e)+(i)+(j) | 11,889,813  | 11,883,519  | 11,970,225  | 11,979,633  | 12,102,041  |
| 減価償却額の累積額の合計額( m )      | 4,896,957   | 5,118,533   | 5,313,553   | 5,500,619   | 5,655,979   |
| 基 本 金 未 組 入 額 ( n )     | 1,112,421   | 1,003,508   | 836,292     | 661,850     | 498,403     |

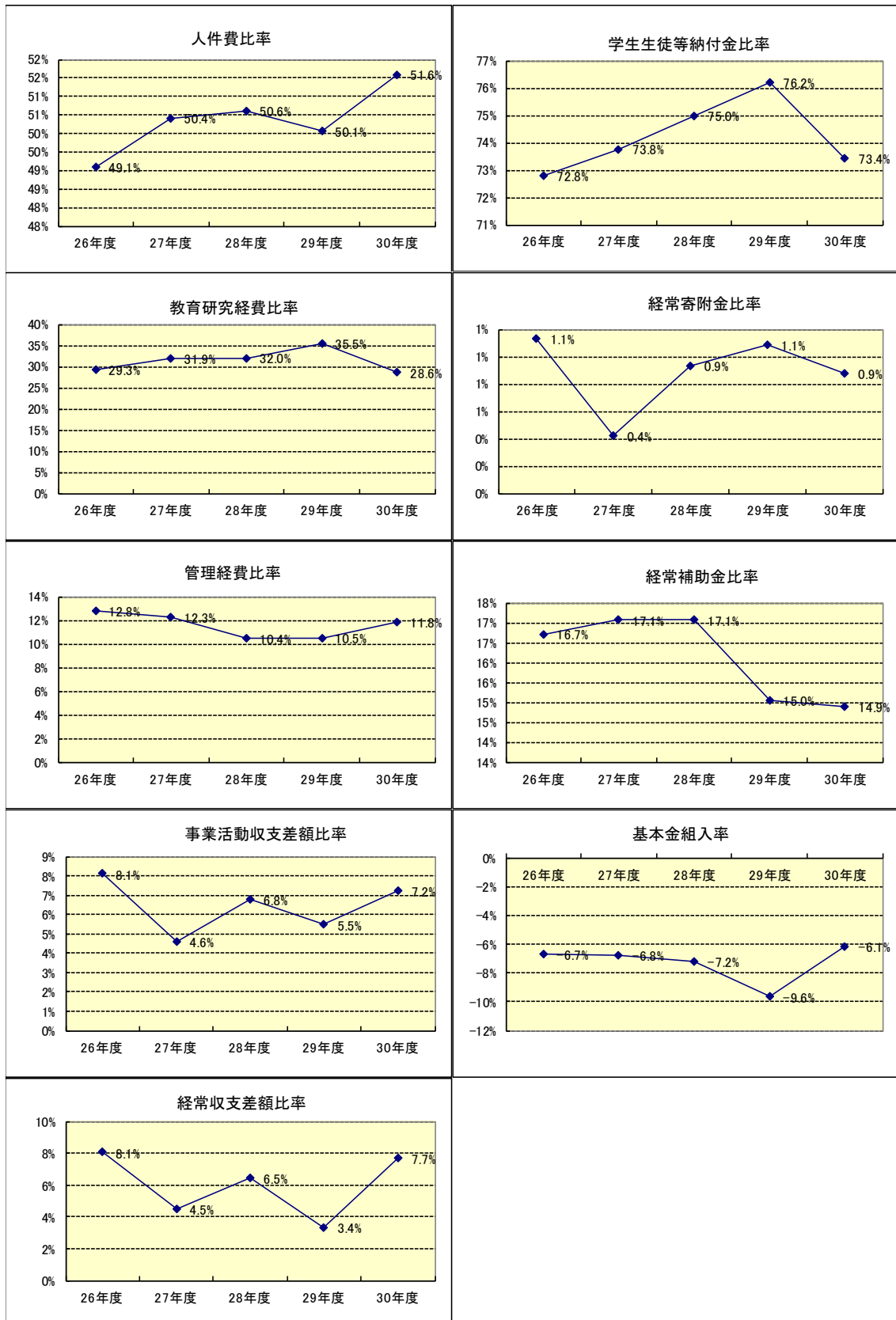
財務比率表(法人全体)

| 分類                                        | 比 率        | 算 式 (×100)                                                        | 26年度   | 27年度   | 28年度   | 29年度   | 30年度   |
|-------------------------------------------|------------|-------------------------------------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 貸<br>借<br>対<br>照<br>表                     | 繰越収支差額構成比率 | $\frac{\text{繰越収支差額 (j)}}{\text{負債 + 純資産 (e) + (k)}}$             | -37.0% | -37.5% | -37.3% | -38.4% | -37.7% |
|                                           | 基本金比率      | $\frac{\text{基本金 (i)}}{\text{基本金要繰入額 (i) + (n)}}$                 | 92.7%  | 93.4%  | 94.5%  | 95.7%  | 96.8%  |
|                                           | 固定比率       | $\frac{\text{固定資産 (a)}}{\text{純資産 (k)}}$                          | 109.2% | 106.7% | 104.5% | 102.0% | 99.5%  |
|                                           | 固定長期適合率    | $\frac{\text{固定資産 (a)}}{\text{純資産 + 固定負債 (k) + (f)}}$             | 95.7%  | 94.6%  | 94.0%  | 93.3%  | 92.8%  |
|                                           | 流動比率       | $\frac{\text{流動資産 (b)}}{\text{流動負債 (g)}}$                         | 153.4% | 170.5% | 176.2% | 182.9% | 183.5% |
|                                           | 前受金保有率     | $\frac{\text{現金預金 (c)}}{\text{前受金 (h)}}$                          | 274.7% | 324.5% | 347.3% | 351.6% | 330.4% |
|                                           | 総負債比率      | $\frac{\text{総負債 (e)}}{\text{総資産 (d)}}$                           | 19.0%  | 17.8%  | 16.6%  | 15.3%  | 14.2%  |
|                                           | 負債比率       | $\frac{\text{総負債 (e)}}{\text{純資産 (k)}}$                           | 23.4%  | 21.6%  | 19.9%  | 18.0%  | 16.6%  |
|                                           | 積立率        | $\frac{\text{運用資産 (c) + (l)}}{\text{要積立額 (m) + (o) + (p) + (q)}}$ | 31.6%  | 32.9%  | 35.9%  | 35.4%  | 37.9%  |
| 事<br>業<br>活<br>動<br>収<br>支<br>計<br>算<br>書 | 人件費比率      | $\frac{\text{人件費 (エ)}}{\text{経常収入 (サ)}} \times 100$               | 49.1%  | 50.4%  | 50.6%  | 50.1%  | 51.6%  |
|                                           | 教育研究経費比率   | $\frac{\text{教育研究経費 (オ)}}{\text{経常収入 (サ)}} \times 100$            | 29.3%  | 31.9%  | 32.0%  | 35.5%  | 28.6%  |
|                                           | 管理経費比率     | $\frac{\text{管理経費 (カ)}}{\text{経常収入 (サ)}} \times 100$              | 12.8%  | 12.3%  | 10.4%  | 10.5%  | 11.8%  |
|                                           | 事業活動収支差額比率 | $\frac{\text{事業活動収支差額 (ク)}}{\text{事業活動収入 (サ)}} \times 100$        | 8.1%   | 4.6%   | 6.8%   | 5.5%   | 7.2%   |
|                                           | 経常収支差額比率   | $\frac{\text{経常収支差額 (キ)}}{\text{経常収入 (サ)}} \times 100$            | 8.1%   | 4.5%   | 6.5%   | 3.4%   | 7.7%   |
|                                           | 学生生徒等納付金比率 | $\frac{\text{学生生徒等納付金 (ア)}}{\text{経常収入 (サ)}} \times 100$          | 72.8%  | 73.8%  | 75.0%  | 76.2%  | 73.4%  |
|                                           | 経常寄付金比率    | $\frac{\text{教育活動収支寄付金 (イ)}}{\text{経常収入 (サ)}} \times 100$         | 1.1%   | 0.4%   | 0.9%   | 1.1%   | 0.9%   |
|                                           | 経常補助金比率    | $\frac{\text{教育活動収支補助金 (ウ)}}{\text{経常収入 (サ)}} \times 100$         | 16.7%  | 17.1%  | 17.1%  | 15.0%  | 14.9%  |
|                                           | 基本金組入率     | $\frac{\text{基本金組入額 (ケ)}}{\text{事業活動収入 (コ)}} \times 100$          | -6.7%  | -6.8%  | -7.2%  | -9.6%  | -6.1%  |

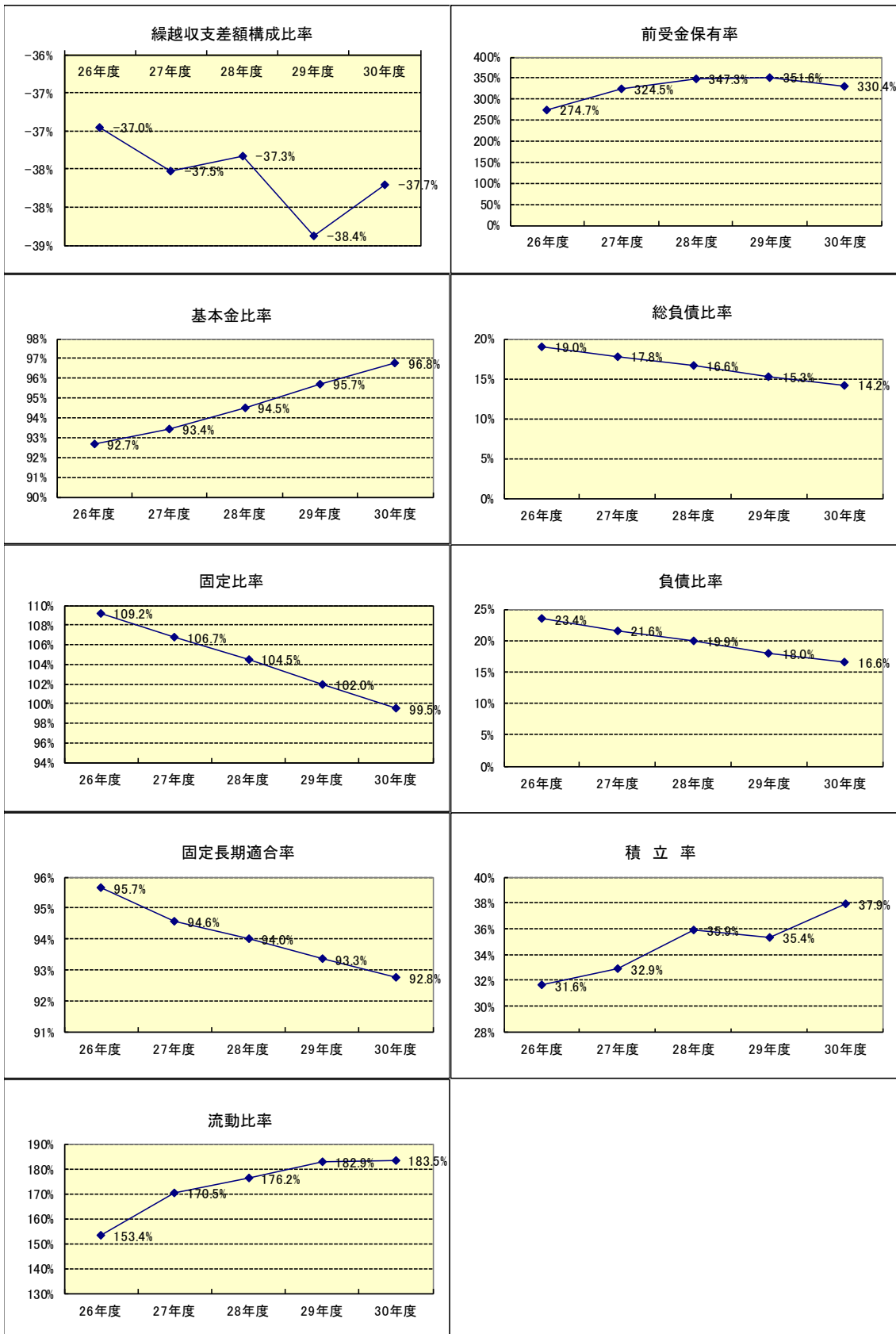
(注) 小数点以下第2位を四捨五入して小数点第1位までを記入してください。



## 財務比率(事業活動収支計算書関係)



## 財務比率(貸借対照表関係)



(参考)

## 学校法人会計と企業会計との違い

学校法人は、私立学校振興助成法第14条に基づき国から補助金交付を受ける場合、文部科学大臣の定める基準である「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成し、公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付しなければなりません。

また、一般的に企業は利潤の追求を目的としていますが、学校法人は営利を目的とするのではなく、教育研究活動の永続的な実施を目的としています。

このように学校法人は、公共性が高く、その教育研究活動を継続して行い永続的に存在していくため、財務状況を正確に把握し、健全な経営をしていかなければなりません。

従って、一般の企業会計と学校法人会計とではいろいろ違いがありますが、ここでは決算書についてその違いをご説明します。

学校法人会計における決算書は、計算書類と呼ばれ、「資金収支計算書」、「活動区分資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」、「貸借対照表」の作成が義務づけられています。

### 1. 資金収支計算書、活動区分資金収支計算書

学校法人会計の資金収支計算書は、毎会計年度、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容を明らかにし、前年度からの繰越支払資金（現金および預貯金）にこの収支を反映させ、翌年度繰越支払資金（現金および預貯金）を表示します。

また、必ず予算と決算の額を対比しなければならず、予算に応じた資金の流れと実績を表示します。

活動区分資金収支計算書は、2015（平成27）年4月1日の学校会計基準の改正により新たに作成が義務づけられた計算書で、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書にあたります。企業会計のキャッシュ・フロー計算書は、資金（現金および現金同等物）の収支を営業活動・投資活動・財務活動に区分して表示しますが、学校会計の活動区分資金収支計算書では、「教育活動」、「施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動」、「資金調達その他前記二つの活動に掲げる活動以外の活動」に区分して表示します。

### 2. 事業活動収支計算書

学校法人会計の事業活動収支計算書は、企業会計における損益計算書に似ており、どちらの計算書も発生主義と総額表示により作成しますが、企業会計の損益計算書が、企業の経営成績を明らかにすることを目的としているのに対して、学校法人会計の事業活動計算書は、収支均衡の状態を明らかにするための計算書です。

従って、企業会計の損益計算書は、一会計期間に属するすべての収益とこれに対応するすべての費用とを「営業利益」と「営業外利益」に区分して、経常利益を計算し、これに特別損益に属するものを加減して当期純利益を表示しています。

一方、学校法人会計の事業活動収支計算書は、毎会計年度、当該会計年度の「教育活動」、「教育活動以外の経常的な活動」及び「前記二つの活動以外の活動」に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該年度の基本金組入額を控除した当該会計年度の諸活動に対応するすべての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするため、事業活動収支計算を行うこととされています。

また、事業活動収支の計算方法として、事業活動収入は、当該会計年度の学校法人の負債とならない収入を計算し、事業活動支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び当該会計年度における用役の対価に基づいて計算するものとされ、事業活動収支計算は、活動ごと事業活動収入と事業活動支出を対照して行うとともに、事業活動収入の額から事業活動支出の額を控除し、その差額から基本金組入額を控除して行うものとされています。

(注) 基本金とは、学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額です。また、基本金に組み入れる金額は、学校法人会計基準に次の金額に相当する金額と定められています。

- ① 学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額
- ② 学校法人が新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額
- ③ 基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額
- ④ 恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣が定める額

### 3. 貸借対照表

学校法人においても年度末の資産、負債、純資産の残高を示して、学校法人の財政状態を表す貸借対照表を作成します。これは、企業会計で作成する貸借対照表とほぼ同じ構造といえますが、会計目的の違いにより学校法人会計が科目の配列を固定性配列法としているのに対して、企業会計は流動性配列法が採用されています。